

指定申請等手数料について

横須賀市では、介護サービス事業者の新規指定（許可）及び指定（許可）の更新の申請に対する審査について、地方自治法第227条の規定に基づき、応益負担の観点から、手数料を徴収しています。

1 審査手数料の額

事業の種類	新規指定（許可）申請		指定（許可）更新申請	
	介護	介護予防	介護	介護予防
訪問介護	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円
訪問入浴介護				
訪問看護				
訪問リハビリテーション				
通所介護	30,000円			
短期入所生活介護	20,000円	10,000円		10,000円
短期入所療養介護				
特定施設入居者生活介護	30,000円	15,000円		
福祉用具貸与	20,000円	10,000円		
特定福祉用具販売				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	20,000円			
夜間対応型訪問介護	20,000円			
地域密着型通所介護	30,000円	15,000円		
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護				
認知症対応型共同生活介護				
地域密着型特定施設入居者生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
看護小規模多機能型居宅介護				
居宅介護支援	20,000円			
介護老人福祉施設	45,000円		25,000円	
介護老人保健施設	63,000円			
介護医療院				
介護予防支援		20,000円	10,000円	

- (注) 1 みなし指定などについては、手数料の徴収はありません。
 2 介護老人保健施設及び介護医療院の一部の変更許可については、手数料の徴収があります（33,000円）。

2 納付方法

申請時に納入通知書により納付していただきます。

この手数料は、申請の審査のための手数料であるため、審査の結果、指定等が行えない場合でも返還できません。

<手数料の納付例>

○介護老人福祉施設及び併設事業所の例			○介護老人保健施設及び併設事業所の例		
	新規指定	指定更新		新規指定（許可）	指定（許可）更新
介護老人福祉施設	45,000円	25,000円	介護老人保健施設	63,000円	25,000円
通所介護	30,000円	10,000円	短期入所療養介護	みなし指定	みなし指定
第1号通所事業	0円	0円	予防短期入所療養介護	みなし指定	みなし指定
訪問看護	20,000円	10,000円	通所リハビリ	みなし指定	みなし指定
介護予防訪問看護	10,000円	10,000円	予防通所リハビリ	みなし指定	みなし指定
居宅介護支援	20,000円	10,000円	居宅介護支援	20,000円	10,000円
	計 125,000円	計 65,000円		計 83,000円	計 35,000円